

# 「強い経済」を実現する総合経済対策

～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～

＜施策例＞

令和8年1月



# 目次(予算事業)

1. 物価高対策のための重点支援地方交付金	P. 7	25. 高等学校教育改革の推進	P. 32
2. 物価高対応子育て応援手当	P. 8	26. GIGAスクール構想の推進等 ○1人1台端末の着実な更新	P. 33
3. 電気・ガス料金負担軽減支援事業	P. 9	27. 私立幼稚園の施設整備	P. 34
4. 燃料油価格激変緩和対策事業	P. 10	28. 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援	P. 35
5. 断熱窓への改修促進	P. 11	29. 病床数の適正化に対する支援	P. 36
6. 商用車等の電動化促進事業	P. 12	30. 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援	P. 37
7-1. 地域未来交付金 ○地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型	P. 13	31. 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応	P. 38
7-2. 地域未来交付金 ○地域産業構造転換インフラ整備推進型	P. 14	32. 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	P. 39
8. 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業	P. 15	33. 福祉医療機関による優遇融資への支援	P. 40
9. ガバメントソリューションサービス整備事業	P. 16	34. 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援	P. 41
10. 出入国審査体制の強化	P. 17	35. 施設整備促進支援事業	P. 42
11. 公正な在留管理の推進、共生社会の実現に向けた取組の推進等	P. 18	36. 障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援 ○障害福祉分野における賃上げに対する支援	P. 43
12. 生活の安全保障のための治安対策の推進	P. 19	37. 福祉医療機関による資本性劣後ローンの創設	P. 44
13. 保育士等の待遇改善	P. 20	38. 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援 ○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業	P. 45
14. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (就学前教育・保育施設整備交付金)	P. 21	39. 医療分野における生産性向上に対する支援	P. 46
15. 児童養護施設等の職員の待遇改善(医療・介護等支援パッケージ (障害児支援分)(福祉・介護職員等待遇改善緊急支援事業))	P. 22	40. 公金受取口座登録促進に向けた 本人意向確認・年金振込口座情報提供事業	P. 47
16. 保育人材の確保	P. 23	41. 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	P. 48
17. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (次世代育成支援対策施設整備交付金)	P. 24	42. 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等	P. 49
18. 児童養護施設等の職員の待遇改善(令和7年人事院勧告を踏まえた児童養護施設等の職員の待遇改善)	P. 25	43. 「交通空白」の解消等に向けた 地域公共交通のリ・デザインの全面展開	P. 50
19. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (保育所等改修費等支援事業)	P. 26	44. 道路交通環境や無電柱化の整備等の推進	P. 51
20. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (放課後児童クラブ整備促進事業)	P. 27	45. インフラ、交通、物流等の分野における 安全対策や生産性向上に資するDX及び技術開発の推進	P. 52
21. 児童養護施設等の職員の待遇改善(令和7年人事院勧告を踏まえた障害児施設措置費の入件費の改定)	P. 28	46. オーバーテーリズム解消に向けた需要分散	P. 53
22. AI等のデジタル技術と通信インフラを活用した 地域の社会課題解決の推進	P. 29	47. 「令和の都市(まち)リノベーション」やコンパクト・プラス・ ネットワークの強化、都市公園の整備、良好な水辺空間の創出等 ○『令和の都市リノベーション』の先導的な取組の推進	P. 54
23. 貨幣の安全・安心な流通に資する貨幣回収準備資金の確保	P. 30	48. 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による 中小企業等の賃上げ支援	P. 55
24. 税関の水際取締強化のための緊急対策	P. 31		

# 目次(予算事業)

49. 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	P. 56	68-1. 宇宙分野の研究開発の推進 ○イノベーション創出・国土強靭化等に貢献する基幹ロケット・人工衛星の研究開発等	P. 79
50. 中小企業生産性革命推進事業	P. 57		
51. 中小企業信用補完制度関連補助事業	P. 58	68-2. 宇宙分野の研究開発の推進 ○月での有人活動等を行うアルテミス計画の推進	P. 80
52. 事業環境変化対応型支援事業	P. 59		
53. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	P. 60	69. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型等	
54. サイバーセキュリティ対策の強化	P. 61	○AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型	P. 81
55. 危機管理強化のための情報収集衛星の開発等	P. 62		
56. 宇宙戦略基金事業の実施	P. 63	70. 戰略的な国際共同研究による国際頭脳循環活性化	P. 82
57-1. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○生成AIを活用した地域金融機関のDX化に向けた実証研究事業	P. 64	71. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成等 ○生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成	P. 83
57-2. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIの活用による次世代造船所の実現に資する技術開発	P. 65	72. 海洋調査観測研究の推進のうち、北極域研究船の建造等	P. 84
57-3. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○E2Eに係る安全性評価方法の確立事業	P. 66	73. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	P. 85
57-4. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の抜本的機能強化の推進	P. 67	74. 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援	P. 86
57-5. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進 ○AIロボティクス分野等の安全性に係る事業実証・研究開発事業	P. 68	75. 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備	P. 87
58. 2030年代の発電実証実現に向けたフュージョンエネルギー研究開発・基盤整備の加速	P. 69	76. がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進	P. 88
59. 準天頂衛星システムの開発・整備・運用	P. 70	77. ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	P. 89
60. 難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業	P. 71	78. 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備	P. 90
61. 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の緊急加速化事業	P. 72	79. 半導体設計・製造基盤整備事業	P. 91
62. 自律性確保に向けた低軌道衛星インフラの整備の推進	P. 73	80. 鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業	P. 92
63. 海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラの強靭化	P. 74	81. フュージョンエネルギー発電実証推進事業	P. 93
64. 信頼できるAIの開発・活用支援に資するデータ整備及び能動的評価基盤構築に関する研究開発	P. 75	82. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(永久磁石)	P. 94
65. 革新的情報通信技術(Beyond5G(6G))基金事業の実施	P. 76	83. 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業	P. 95
66. 広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術の実証	P. 77	84. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(人工衛星、ロケットの部品)	P. 96
67. 日本企業の活躍・進出基盤整備のためのASEAN・大洋州・アフリカ等に対する支援	P. 78	85. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靭化事業(無人航空機)	P. 97
		86. 造船業の再生に向けた支援策 ○造船能力の抜本的強化(造船業再生基金)	P. 98
		87. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	P. 99

# 目次(予算事業)

88. 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化	P.100	117. インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進等	
89. 林業・木材産業国際競争力強化総合対策	P.101	○道路分野	P.129
90. TPP等関連農業農村整備対策	P.102	118. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	P.130
91. 水産業競争力強化緊急事業	P.103	119. 法務省施設の防災・減災対策の強化	P.131
92. 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策	P.104	120. 学校施設等の整備等のうち、国土強靭化分	
93. 漁業経営セーフティーネット構築事業	P.105	○公立学校の施設整備	P.132
94. 畑地化促進事業	P.106	121. 学校施設の災害復旧等	
95. 漁業収入安定対策事業	P.107	○公立学校施設の災害復旧	P.133
96. 和牛肉需要拡大緊急対策	P.108	122. 文化財の強靭化(保存修理、防火・耐震対策等)	P.134
97. 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業	P.109	123. 国立研究開発法人等の耐震化・老朽化対策	
98. 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策	P.110	○バイオ分野における重要技術研究を支える基盤整備 (理化学研究所)	P.135
99. スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策	P.111	124. 私立学校の防災機能強化等	P.136
100. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・ 利用拡大緊急対策事業	P.112	125. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、 「富岳」の運用継続に向けた対策	
101. 畑作物产地形成促進事業	P.113	○「富岳」の運用継続に向けた対策	P.137
102. 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業	P.114	126. 海洋調査観測研究の推進のうち、海底地殻変動観測システムの 整備	
103. 地域農業構造転換支援対策	P.115	127-1. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	P.138
104. グローバル产地生産流通基盤強化緊急対策	P.116	○医療施設等の耐災害性強化	
105. 「海洋安全保障プラットフォームの構築」推進 (南鳥島沖レアース採鉱処理試験関係整備等)	P.117	127-2. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
106. 日本原子力研究開発機構の研究施設の高度化等	P.118	○社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者支援施設等に おける耐震化整備等支援事業)	P.140
107. 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	P.119	127-3. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
108. クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	P.120	○介護施設等の国土強靭化	P.141
109. 高効率給湯器導入促進による家庭部門の 省エネルギー推進事業費補助金	P.121	127-4. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
110. クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てん設備等導入促進補助金	P.122	○地方改善施設整備(国土強靭化分)	P.142
111. 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	P.123	128. 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靭化対策	P.143
112. 先進的CCS支援事業	P.124	129. 災害復旧等事業	P.144
113. 石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金	P.125	130. 治山施設の設置等による対策	P.145
114. 省エネルギー投資促進支援事業費補助金	P.126	131. 漁業地域の国土強靭化対策	P.146
115. 廃炉・汚染水・処理水対策事業	P.127	132. 森林整備による対策	P.147
116. 省エネ性能の高い住宅に対する支援 ～みらいエコ住宅2026事業～	P.128	133. なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援	P.148
		134. SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金	P.149

# 目次(予算事業)

135. 河川、海岸、砂防、道路、港湾、空港、上下水道、公営住宅等の施設の災害復旧等	P.150	154. 戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための改修	P.170
136. 地域における老朽化対策、防災・減災・国土強靭化の推進 (防災・安全交付金等) ○防災・安全交付金	P.151	155. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等 ○「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	P.171
137. 国土強靭化に資する道路ネットワークの整備・機能強化に関する対策	P.152	156. 全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新のうち、事業費	P.172
138. 気候変動に対応する流域治水の推進	P.153	157. 物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持等	P.173
139-1. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○道路分野	P.154	158. 科研費・創発事業による若手研究者の国際的・創発的研究等への支援 ○科学的研究費助成事業(科研費)	P.174
139-2. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	P.155	159. 大学病院機能強化推進事業 (経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実)	P.175
140. 交通ネットワークの耐災害性の強化 ○災害時における港湾を核とする海上交通ネットワークの形成及び港湾の強靭化等	P.156	160. 先端技術分野における研究者・技術者的人材供給拡大	P.176
141. 道路インフラ等の局所対策	P.157	161. 大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)	P.177
142. デジタル技術や衛星情報の活用等によるインフラの整備・管理等の高度化・効率化 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	P.158	162. クリエイター等育成支援 マンガ等コンテンツの次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等	P.178
143. 能登半島の復旧・復興に向けた住まいの確保等 ○災害公営住宅整備事業	P.159	163. 国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応	P.179
144. 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化	P.160	164. 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催支援	P.180
145. 災害時における庁舎機能の確保、防災体制の維持	P.161	165. 大学等における最先端研究設備等の整備 ○大学等における最先端研究設備等の整備の推進	P.181
146. 大規模地震に備えた河川管理施設・海岸保全施設の地震・津波対策	P.162	166. 治療薬・診断薬の開発のための研究開発拠点の形成 ～感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム～	P.182
147. 一般廃棄物処理施設の整備	P.163	167. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、量子・AI等超先端の重要な技術研究拠点の整備等	
148. 災害等廃棄物処理事業費補助金	P.164	○量子・AI等超先端の重要な技術研究拠点の整備(理化学研究所)	P.183
149. 稅務行政のDX推進	P.165	168. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、大規模オートメーション/クラウドラボの形成等	
150. 経済を支える登記・戸籍関係システムの整備等	P.166	○大規模オートメーション/クラウドラボの形成	P.184
151. 財務省行政のDX推進	P.167	169. 私立学校における産業人材育成機能の強化	P.185
152.マイナンバーカードの利便性の向上、取得環境の整備等	P.168	170. 産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業	P.186
153.自治体情報システムの標準化の推進	P.169		

# 目次(予算事業)

171. 全国医療情報プラットフォームにおける、 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等 のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 ○全国医療情報プラットフォーム開発事業	P.187	192. グローバルサウス未来志向型共創等事業 193. 海上保安能力の強化等 194. 米軍再編の着実な実施 195. 自衛隊の運用態勢の早期確保 196. 人的基盤の強化 197. 活動基盤の整備 198. 災害への対処能力の強化 199. 日本政策金融公庫等による資金繰り支援 200. 日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応 201. 海外ビジネス展開支援等事業	P.209 P.210 P.211 P.212 P.213 P.214 P.215 P.216 P.217 P.218
172. 制度改正等に係る国保総合システム等の改修等経費	P.188		
173.マイナ保険証の利用促進に向けた取組	P.189		
174.介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に 向けた取組の強化 ○介護関連データ利活用に係る基盤構築事業	P.190		
175-1. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症のMCM(感染症危機対応医薬品等)開発支援事業	P.191		
175-2. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症に対するワクチン等開発体制整備事業	P.192		
176. 国立健康危機管理研究機構の機能強化	P.193		
177. 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への 対応の推進	P.194		
178. 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進	P.195		
179. 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進	P.196		
180. 化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業	P.197		
181. 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施	P.198		
182. コンテンツ産業成長投資支援事業	P.199		
183. 国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業	P.200		
184. 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業	P.201		
185. 遺棄化学兵器廃棄処理事業	P.202		
186. グローバル・サウス諸国に対する緊急人道支援	P.203		
187. パレスチナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	P.204		
188. ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	P.205		
189. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための拠出など グローバル・サウス諸国等に対する保健分野における支援	P.206		
190. 國際開発金融機関(MDBs)等を通じたグローバル・サウス諸国 との連携強化	P.207		
191. 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・ カバレッジ(UHC)等の推進 ○世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド) 拠出金	P.208		

# 目次(制度)

1.「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを活用した ひとり親世帯等への給付金等の支援の促進	P.219
2.スーパーシティ、連携“絆”特区等の特区制度を活用した 地方発の規制・制度改革と先端的サービスの開発・構築等の推進	P.220
3.地方公共団体の入札参加資格審査申請手続の共通化・ デジタル化に向けた取組	P.221
4.光ファイバー整備の円滑化のための 収容空間等の整備状況の一元的な情報公開とワンストップ化等	P.222
5.長期相続登記等未了土地解消事業の対象の更なる明確化	P.223
6.不登校が原因の離職を防止するための各種支援策の周知	P.224
7.住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保のために 必要な法制上の措置	P.225
8.産業クラスターの戦略的形成に向けた所要の措置	P.226
9.使用済太陽光パネルのリサイクルに係る制度面での対応	P.227
10.電力の安定供給確保に向け、大規模電源や地域間連系線、 地内基幹系統の整備を促進するための必要な法制上の措置	P.228
11.不適正ヤード対策の強化	P.229
12.緊急通行車両の申請のオンライン化	P.230
13.人的資本開示の充実に向けた制度整備	P.231
14.非上場株式の発行・流通の活性化	P.232
15.第一類医薬品の販売区分の定期的見直し	P.233
16.全国がん登録の更なる利活用に向けた整備	P.234
17.人材開発支援助成金	P.235
18.国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、 一気通貫で支援するために必要な法制上の措置	P.236
19.基礎控除の物価に連動した引上げ ～物価高の影響を受ける中低所得者への支援～	P.237
20.2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅ローン減税等の 住宅取得等促進策	P.238
21.NISA対象商品の拡充を含む制度の充実	P.239
22.大胆な投資促進税制(案)	P.240
23.研究開発税制	P.241
24.車体課税の抜本見直し	P.242

# 物価高対策のための重点支援地方交付金

令和7年度補正予算額:

2兆円

## ①施策の目的

- ・地方公共団体が、地域の実情に応じて、生活者や事業者に対し、きめ細かく物価高対策を実施できるよう支援。

## ②施策の概要

「食料品の物価高騰に対する特別加算」及び「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」を含め、推奨事業メニューを拡充。

## ③施策の具体的内容

重点支援地方交付金・推奨事業メニュー <追加額 2.0兆円>	
生活者支援	事業者支援
① 食料品の物価高騰に対する特別加算 米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援	⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援
② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス(LPGを含む)や灯油はじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援	⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関・介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。	⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
④ 消費下支え等を通じた生活者支援 物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支える取組やLPG・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援 ※ 物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安心・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。	⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPGの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援
⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い替えなどの支援	⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直営住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体専用の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた契約単価の引上げなど価格転嫁の円滑化のための活用も可能。

# 物価高対応子育て応援手当

令和7年度補正予算額:

3,677億円

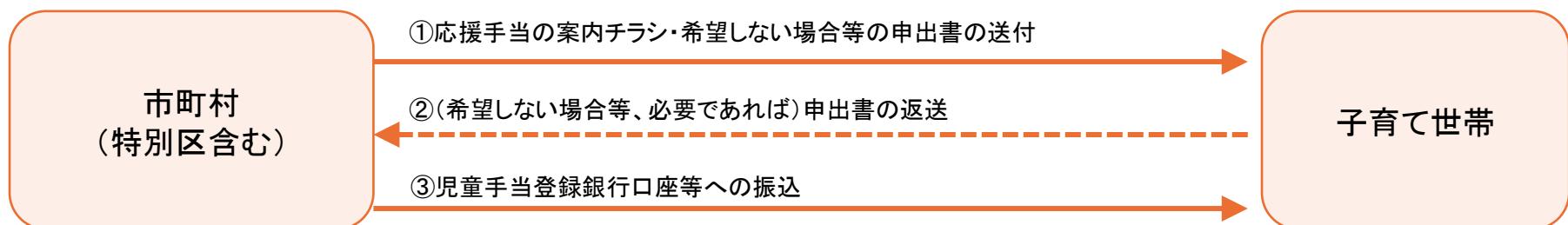
## ①施策の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のかどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

## ②施策の概要

物価高の影響を強く受ける子育て世帯に対し、こども一人当たり一律2万円を支給。

## ③施策の具体的内容



・高校生年代まで:原則「プッシュ型」で支給。

※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。(それ以外の者については要申請)

・新生児:出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。

# 電気・ガス料金負担軽減支援事業

令和7年度補正予算額:

5,296 億円

## ①施策の目的

物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、寒さの厳しい冬への対応として、1月から3月の電気・ガス料金を支援する。

## ②施策の概要

国が指定する値引き単価(※)により需要家の使用量に応じた電気・都市ガス料金の値引きを行った小売事業者等に対して、その値引き原資を支援する。

## ③施策の具体的な内容



※国が指定する値引き単価

	1月使用分	2月使用分	3月使用分
電気(低圧契約)	4.5円/kWh	4.5円/kWh	1.5円/kWh
電気(高圧契約)	2.3円/kWh	2.3円/kWh	0.8円/kWh
都市ガス	18.0円/m³	18.0円/m³	6.0円/m³

# 燃料油価格激変緩和対策事業

令和7年度補正予算額:

一億円

※既存基金の活用

## ①施策の目的

物価水準が高止まる中、地方経済や低所得者世帯への即効性のある対策として本事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目的とする。

## ②施策の概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油の急激な価格上昇を抑制するよう、石油元売事業者等に対する価格抑制原資を支給する。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和する。

## ③施策の具体的な内容

(1) 補助対象者  
石油元売事業者等

(2) 対象油種  
ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

※ガソリンについては、政党間の合意に基づき、2025年12月11日までに当分の間税率廃止と同等の水準まで補助金を引き上げ、軽油についても、同年11月27日までに当分の間税率廃止と同等の水準まで補助金を引き上げた。その後、ガソリンについては、同年12月31日の当分の間税率廃止に伴い、補助金も終了した。



# 断熱窓への改修促進

令和7年度補正予算額:

1,125億円

## ①施策の目的

断熱窓への改修を促進し既存住宅の省エネ化を促すことで、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適な暮らしの実現及び家庭からのCO<sub>2</sub>排出削減に貢献するとともに、先進的な断熱窓への国内投資促進による関連産業の競争力強化と成長を実現する。

## ②施策の概要

既存住宅における断熱窓への改修を促進し、暮らし関連分野のGXを加速させるため、窓ガラス・サッシ等の断熱改修工事に要する費用の一部について補助を行う。

## ③施策の具体的内容

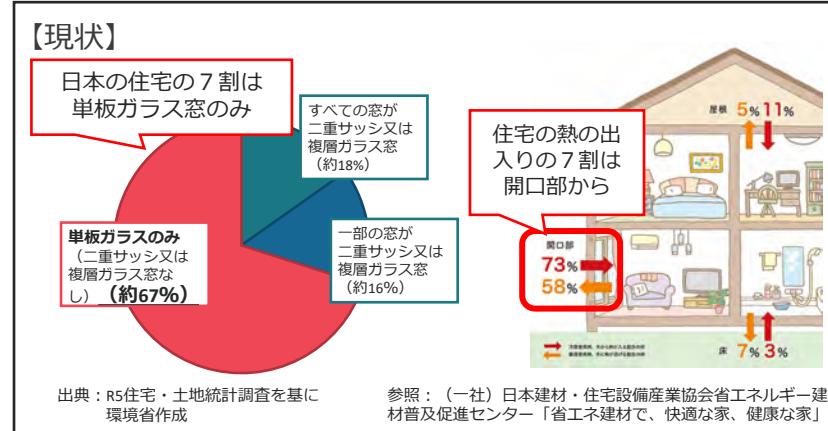
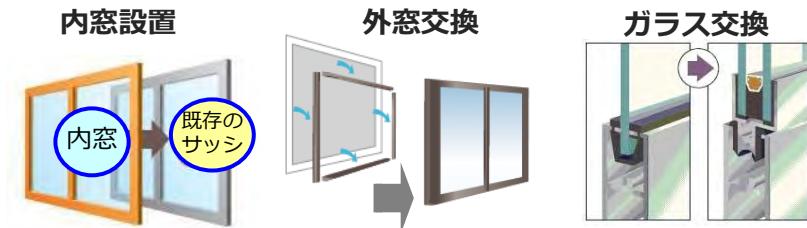
既存住宅等における断熱窓への改修に対して、以下の補助を行う。

- 補助額:工事内容に応じて定額
- 対象:住宅及び一部の非住宅建築物における、窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事(内窓設置、外窓交換、ガラス交換)等
- 要件:熱貫流率(Uw値)1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

※要件の一例(企業の規模等による)

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等について  
コミットすること。

### 補助事業対象の例



# 商用車等の電動化促進事業

令和7年度補正予算額:

300億円

※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

## ①施策の目的

2050年カーボンニュートラル等の達成に向け、商用車(トラック・タクシー・バス)や建機の電動化に対し補助を行い、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## ②施策の概要

省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。また、GX建機<sup>\*</sup>を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

\*GX建機: 国土交通省の認定を受けた電動建機。

## ③施策の具体的内容

【トラック】 補助額：標準的燃費水準車両との差額の2/3相当 等

補助対象  
車両の例



EV トラック/バン



FCV トラック

【タクシー】 補助額：車両本体価格の1/4相当 等

補助対象  
車両の例



EV タクシー



PHEV タクシー



FCV タクシー

【バス】 補助額：標準的燃費水準車両との差額の2/3相当 等

補助対象  
車両の例



EVバス



FCVバス

【建設機械（新規）】 補助額：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等

補助対象  
機械の例



GX建機



【充電設備】 補助額：本体価格の1/2 等

補助対象  
設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

## 地域未来交付金

## ○地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型

令和7年度補正予算額:

1,000億円

※内数

## ①施策の目的

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、大規模な地方創生策等を推進する。

## ②施策の概要

従来の地方創生に資する取組のみならず、各地方公共団体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような地域の独自の取組を後押しする。

## ③施策の具体的内容

## 地域未来推進型

地場産業の付加価値向上等を通じて、地方公共団体の地域独自の取組を支援。



スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備

## デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。



書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療

## 地域防災緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。



## 事業スキーム

国

交付金

都道府県  
市区町村

※上記のほか、地域産業構造転換インフラ整備推進型がある。

(注1)デジタル実装型の交付割合は1／2から3／4

(注2)地域未来交付金、地域防災緊急整備型の交付割合は1／2

## 地域未来交付金

## ○地域産業構造転換インフラ整備推進型

令和7年度補正予算額:

1,000億円

※内数

## ①施策の目的

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。

## ②施策の概要

半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備や産業構造転換に必要不可欠な脱炭素エネルギーの供給にとって、必要な関連インフラの整備を支援する。

## ③施策の具体的内容

## ○都道府県等が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定

(実施計画には、民間事業者と連携し、産業拠点の整備又は脱炭素エネルギーの供給に必要な関連インフラ整備事業を記載)

## ○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

## ○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

## 【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、  
工業用水 : 3／10 等  
下水道 : 1／2 等  
道路 : 5.5／10 等

大規模産業拠点整備プロジェクト  
大規模脱炭素エネルギー供給プロジェクト

選定

## プロジェクト選定会議



TSMC 熊本工場



ラビダス北海道

## 【プロジェクト選定に当たっての主な視点】

## ◎国策的意義

## (大規模産業拠点整備プロジェクト)

- 半導体等の国策的見地から支援すべき大規模な産業拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること。

## (大規模脱炭素エネルギー供給プロジェクト)

- 地域の産業構造の転換及び国際競争力の強化等に必要不可欠な脱炭素エネルギーの大規模かつ安定的な供給に資するプロジェクトであること。

## ◎関連インフラを優先的に整備する必要性・緊急性があること

- プロジェクトに伴って新たに追加的に生じるインフラの整備について、その整備の遅れが当該プロジェクトの安定的かつ円滑な事業の推進や地域における安全の確保に対する制約要因となることが見込まれ、優先的かつ緊急的にその解消を図る必要があること。

## ◎雇用機会の創出、地域経済の活性化、生活環境の向上など、周辺地域の地方創生に寄与すること

## 選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換  
インフラ整備推進交付金

# 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業

令和7年度補正予算額:

366億円

## ①施策の目的

地方公共団体における標準準拠システム移行後の運用最適化を図る。

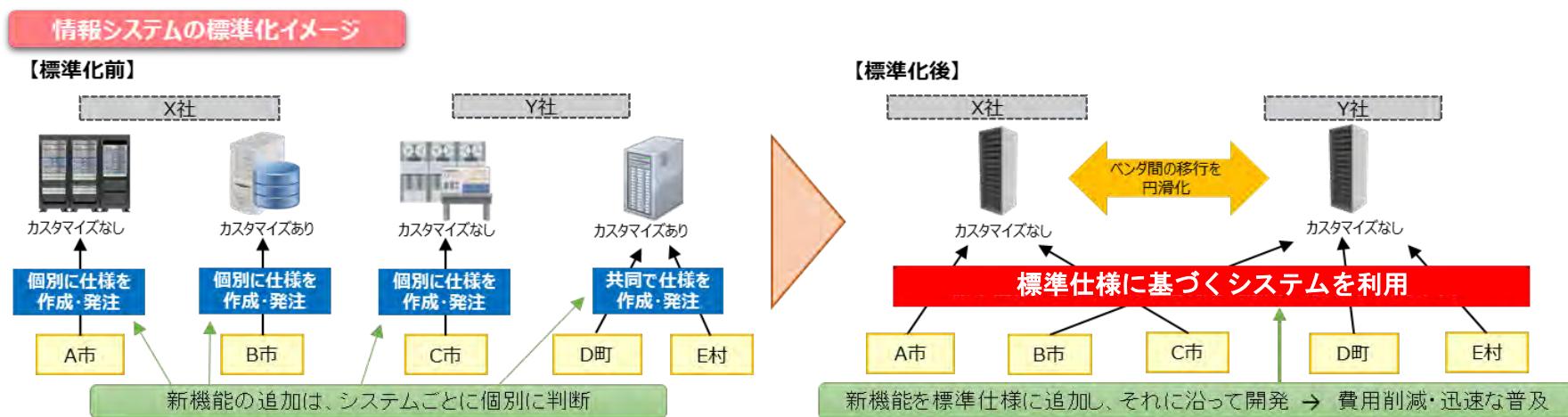
## ②施策の概要

地方公共団体における標準準拠システム移行後の運用経費の増が一定以上となる団体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定し、計画に基づき行う運用最適化の取組に要する費用(運用経費を含む。)を支援する。

## ③施策の具体的内容

○事業内容:運用経費の増加要因の分析を踏まえ、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るための国庫補助事業。

○補助対象:市区町村及び都道府県 ※運用経費の増が一定以上となる計画策定団体



# ガバメントソリューションサービス整備事業

令和7年度補正予算額:

301億円

## ①施策の目的

ガバメントソリューションサービスの整備により、重点計画に記載の施策の目的を早期に実現する。

## ②施策の概要

政府共通の標準的な業務実施環境を実現するため、ガバメントソリューションサービスの整備を進める。

## ③施策の具体的内容

- 令和8年度以降にネットワーク構築・更改等を予定している府省庁(防災庁、財務省、法務省保護局、国土交通省等)について、前倒しして必要な整備を実施する。
- 災害・障害等緊急時への対応、令和8年度のユーザー急拡大に対応するための基盤整備強化や、各府省庁のネットワーク環境の統合に併せ、政府全体のネットワーク品質の向上を目指すため行う全国ネットワークの整備を実施する。

### ガバメントソリューションサービスの整備

各府省LANをGSSに統合

全国ネットワークの整備

各種基盤整備等の実施

# 出入国審査体制の強化

令和7年度補正予算額:

107億円

## ①施策の目的

訪日外国人旅行者(訪日外客)数の急増に対応するため、出入国審査機器の更新・整備等や電子渡航認証制度(JESTA)の導入に向けたシステム開発等を行い、出入国審査体制を強化する。

## ②施策の概要

訪日外客数の急増に対応するため必要となる、出入国審査機器の更新・整備等を行う。

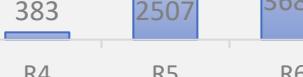
訪日外客数の急増に対応するため、来日を希望する外国人に対し、身分事項や渡航目的等の情報をあらかじめオンラインで提供させ、事前のスクリーニングを行って、出入国管理上、問題のない外国人に電子渡航認証を与える仕組みであるJESTAを導入するためのシステム開発等を行う。

## ③施策の具体的内容

### 現状

- 訪日外国人の増加

【訪日外国人旅行者数の推移】  
(万人)



### 対応策

- 出入国審査機器の更新・整備等を実施
- JESTAの導入に向けた整備を進める

### 課題

- 急増する訪日外国人に  
対応した厳格かつ円滑な  
出入国審査の実現



JESTAの実施に必要なシステムの開発等

出入国管理システムに係る調査研究・技術検証等

出入国審査機器の更新・整備等

# 公正な在留管理の推進、共生社会の実現に向けた取組の推進等

令和7年度補正予算額:

89億円

## ①施策の目的

- ・増加する在留外国人に的確に対応するため、外国人の適正かつ円滑な受入れや共生社会の実現に向けた受入環境整備に係る取組を進める。

## ②施策の概要

### <主な施策>

- ・マイナンバーを利用した関係機関間の情報連携によって入管庁が関係機関から情報を直接取得する仕組みを構築する。

等

## ③施策の具体的内容

### 現状

- ・在留外国人の増加

【在留外国人数の推移】  
(万人)



### 課題

- ・改正入管法等の下での新たな制度の円滑な運用
- ・増加する在留外国人に対応した適正な在留審査・在留管理の実現
- ・安全・安心な共生社会の実現に向けた受入環境の整備

等

### 対応策

- ・在留カード等とマイナンバーカードの一体化の実施に必要なシステム開発等
- ・マイナンバーを活用した情報連携に係るシステム整備

- ・受入環境整備に係る地方公共団体等との連携強化
- ・外国人の円滑な社会参加に向けた周知・広報
- ・受け入れの在り方に関する調査・検討

等

# 生活の安全保障のための治安対策の推進

令和7年度補正予算額:

293億円

## ①施策の目的

警察による対処能力を向上させ、様々なツールを悪用したテロをはじめとする治安上の各種課題に的確に対処するとともに、良好な治安を維持・確保する。

## ②施策の概要

CBRNEテロ、ドローン等の新技術を悪用したテロ、ローン・オフェンダー及び緊急事態への対処、ストーカー対策、安全な交通の確保等に資するため、警察の装備資機材や情報通信システムの整備、人材の確保・育成、警察施設及び交通安全施設の整備等を行う。

## ③施策の具体的内容

### ○ CBRNEテロ、ドローン等の新技術を悪用したテロ、ローン・オフェンダー及び緊急事態への対処

**CBRNEテロ対策**

化学剤、生物剤、放射性物質、核物質、爆発物事案発生における検知・対処資機材を整備

**ドローンの対処能力向上**

高性能のドローン対処資機材を整備

### ○ 人材の確保・育成のための警察施設の整備及び交通安全施設の整備

**警察学校の環境改善**

受験生の関心が高い警察学校の暑熱対策・居住環境改善等のため、改修

道場  
(空調の設置)

シャワー室  
(女性用設備の増設)

**交通安全施設等整備事業**

電球式信号灯器をLED化(補助金)

電球式

LED式

### ○ クマ被害対策

### ○ ストーカー対策等の治安課題への対処

### ○ 情報通信システムの整備

# 保育士等の処遇改善

令和7年度補正予算額:

844億円

## ①施策の目的

- 保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員について、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行う。

## ②施策の概要

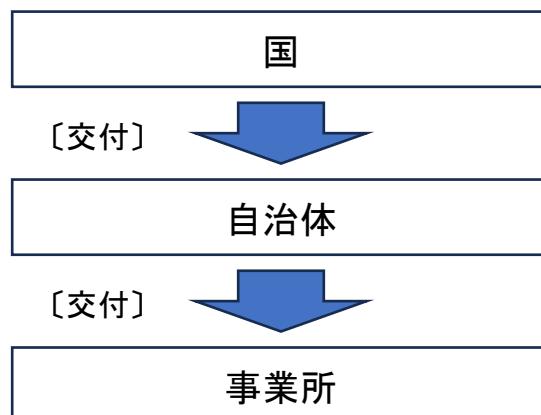
- 公定価格の算定に当たっては、人件費・事業費・管理費について、各々対象となる費目を積み上げて算定しており、そのうち、人件費の額については、国家公務員の給与に準じて算定している。令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定内容を反映し、国家公務員給与の改定に準じて、令和7年4月まで遡って公定価格の引上げを行う。

## ③施策の具体的内容

- 令和7年度人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定について、内容を補正予算により予算に反映した上で、令和7年4月まで遡って公定価格の引上げを行う。

※ 人事院勧告を踏まえた人件費単価の改定状況

令和3年 ▲0.9%、令和4年 +2.1%、令和5年 +5.2%、令和6年 +10.7%、令和7年 +5.3%



### 【実施主体】

市町村

### 【対象施設】

私立：保育所、幼稚園、認定こども園

公立、私立：家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業所

### 【補助率】

国1／2、都道府県1／4、市町村1／4  
※上記のほか、事業主拠出金からも充当

# 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援(就学前教育・保育施設整備交付金)

令和7年度補正予算額:

266億円

## ①施策の目的

- ・保育所やこども誰でも通園制度の受け皿整備に向けて、保育所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費等を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備する。

## ②施策の概要

- ・保育所、認定こども園、小規模保育事業所及びこども誰でも通園制度等に係る施設整備事業に必要な経費を計上する。

## ③施策の具体的内容

### 【対象事業】

- ・保育所整備事業【私立】
  - ・幼保連携型認定こども園整備事業【私立】
  - ・認定こども園整備事業(保育所型、幼稚園型)【私立】
  - ・公立認定こども園整備事業(教育部分に限る)
  - ・小規模保育整備事業【私立・公立】
  - ・乳児等通園支援事業実施事業所整備事業【私立・公立】
  - ・防音壁整備事業
  - ・防犯対策強化整備事業
- 【実施主体】 ①(②以外)市区町村 ②(公立認定こども園)都道府県・市区町村

### 【設置主体】 ①(うち、私立保育所、私立認定こども園)社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人

※ 「実施計画」の採択を受けている場合「市町村が認めた者(公立施設を除く)」を設置主体とすることができる。

①(うち、小規模保育事業所、乳児等通園支援事業所)市町村が認めた者(公立施設を含む。)

②都道府県・市区町村

### 【対象施設】 保育所、幼稚園(認定こども園への移行に伴うもの)、認定こども園、小規模保育施設 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施事業所 等

### 【補助割合】

① 原則国:1／2、市区町村:1／4、設置主体:1／4

<補助率の嵩上げについて> 以下に該当する場合には、補助率の嵩上げを行う(1/2→2/3) 【国:2／3、市区町村:1／12、設置主体:1／4】

○待機児童対策 ※認定こども園の場合、補助率の嵩上げは「保育所部分」に限る

待機児童が10人以上見込まれる市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)において、財政力指数が1.0未満の市町村かつ、20人以上の定員増加に必要な整備であること等

○人口減少対策 ※認定こども園の場合、補助率の嵩上げは「保育所部分」および「教育部分」に適用する

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)で施設の統廃合や多機能化等に伴う整備であること等

○乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

乳児等通園支援事業を実施することども誰でも通園制度総合支援システムを導入(予定)の市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)

② 原則国:1／3、設置者:(市区町村)2／3

# 児童養護施設等の職員の処遇改善

## (医療・介護等支援パッケージ(障害児支援分)(福祉・介護職員等処遇改善緊急支援事業))

令和7年度補正予算額:

183億円

### ①施策の目的

障害児支援分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況である。

### ②施策の概要

障害児支援分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、処遇改善の支援を行う。

### ③施策の具体的内容

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している障害児支援事業所・施設に対し、さらなる処遇改善に要する費用を補助する。

#### 【補助対象】

- ・処遇改善加算の対象サービスについては、加算取得事業者
- ・処遇改善加算対象外サービス(障害児相談支援)については、処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込みの)事業者



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の  
交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、  
国・都道府県に必要な事務費等を確保  
(国保連システム改修費及び国事務費については厚生労働省において計上)

※サービスごとに交付率を設定し、  
各事業所の総報酬にその交付率を  
乗じた額を支給

【実施主体】都道府県

【負担割合】国10/10

【補助額】令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額(一人当たり月額1.0万円×6か月相当)

# 保育人材の確保

令和7年度補正予算額:

113億円

## ①施策の目的

保育士の有効求人倍率は、全職種平均と比べると依然として高い水準で推移しているところ、配置改善を進めていることや「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施されること等を踏まえると、保育人材の確保は喫緊の課題であることから、保育人材の確保を図る。

## ②施策の概要

- 保育士の業務負担軽減や潜在保育士の再就職支援を目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに要する費用の一部を補助する。
- 都道府県・指定都市で実施している保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の充実や新規に貸付事業を実施する自治体への支援を行う。

## ③施策の具体的内容

### 【保育補助者雇上強化事業】

○実施主体 市区町村

○補助基準額

	保育補助者の経験年数		
	3年未満	3年以上 7年未満	7年以上
定員121人 未満の施設	1,953千円	2,441千円	3,255千円
定員121人 以上の施設	3,906千円	4,882千円	6,510千円

### ○保育補助者の要件

現に保育士として就業していない保育士資格を有する者、  
保育所等での実習等を修了した者等

### ○補助割合

国:3／4、都道府県:1／8・市区町村(指定都市・中核市除く):1／8

国:3／4、市区町村:1／4

### 【保育士修学資金貸付等事業】

○実施主体 都道府県・指定都市(民間団体等へ委託可能)

○事業内容

- 指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金(学費月額5万円 等)
- 保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(保育補助者)の雇上げに必要な費用(295.3万円(年額) 等)
- 未就学児を持つ保育士のこどもの保育料(5.4万円の半額(月額) 等)
- 潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用(就職準備金 40万円)
- 未就学児を持つ保育士のこどもの預かり支援に必要な費用(事業利用料金の半額)

### ○補助割合

国:9／10、都道府県・指定都市:1／10

# 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援(次世代育成支援対策施設整備交付金)

令和7年度補正予算額:

84億円

## ①施策の目的

児童福祉施設等に係る施設整備について、令和4年改正児童福祉法や「こども・子育て支援加速化プラン」等を踏まえ、次世代育成支援対策の充実を図るとともに、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、児童福祉施設等の耐災害性強化対策を推進する。

## ②施策の概要

次世代育成支援対策を推進するために都道府県又は指定都市、中核市若しくは市町村(指定都市及び中核市を除き、特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が策定する都道府県整備計画、市町村整備計画又は防犯対策強化整備計画に基づいて実施される児童福祉施設等及び障害児施設等に関する施設整備事業に交付する。

## ③施策の具体的内容

事業概要	整備内容	対象施設
<b>①通常整備</b>		
児童養護施設等の整備を実施する。	創設、大規模修繕、増築、増改築、改築、拡張、スプリンクラー設備等整備、老朽民間児童福祉施設整備、応急仮設施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産施設</li> <li>・職員養成施設</li> <li>・自立援助ホーム</li> <li>・ファミリーホーム</li> <li>・一時預かり事業所</li> <li>・地域子育て支援拠点事業所</li> <li>・利用者支援事業所</li> <li>・子育て支援のための拠点施設</li> <li>・乳児院</li> <li>・母子生活支援施設</li> <li>・児童養護施設</li> <li>・児童心理治療施設</li> <li>・児童自立支援施設</li> <li>・児童家庭支援センター</li> <li>・児童厚生施設（児童館）</li> <li>・児童相談所・一時保護施設</li> <li>・産後ケア事業を行う施設</li> <li>・障害児入所施設</li> <li>・児童発達支援センター</li> <li>・児童発達支援事業所</li> </ul>
<b>②耐震化等整備</b>	地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化、津波対策としての高台への移転を図るための改築又は補強等の整備を実施する。	・放課後等デイサービス事業所 ・居宅訪問型児童発達支援事業所 ・保育所等訪問支援事業所 ・障害児相談支援事業所 ・こども家庭センター ・里親支援センター ・社会的養護自立支援拠点事業所 ・妊産婦等生活援助事業所 ・児童育成支援拠点事業所 ・子育て短期支援事業専用施設

**【実施主体】**都道府県、指定都市、中核市、市区町村、社会福祉法人等

**【補助率】**

定額(国1/2相当、都道府県又は市町村1/4相当、設置主体1/4相当

児童館のみ:国1/3相当、都道府県又は市町村1/3相当、設置主体1/3相当 等)

※以下については補助率の嵩上げを実施

・児童養護施設や乳児院の小規模化かつ地域分散化に係る施設整備であって一定要件を満たす場合 国1/2相当→2/3相当

・産後ケア事業を行う施設の創設・増(改)築 国1/2相当→2/3相当

・「こどもの居場所」としての機能強化を図る児童館の施設整備を行いう場合 国1/3相当→1/2相当

# 児童養護施設等の職員の処遇改善

## (令和7年人事院勧告を踏まえた児童養護施設等の職員の処遇改善)

令和7年度補正予算額:

46億円

### ①施策の目的

児童養護施設等に従事する職員について、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善を行う。

### ②施策の概要

児童養護施設等の措置費の人事費については、国家公務員の給与に準じて算定している。

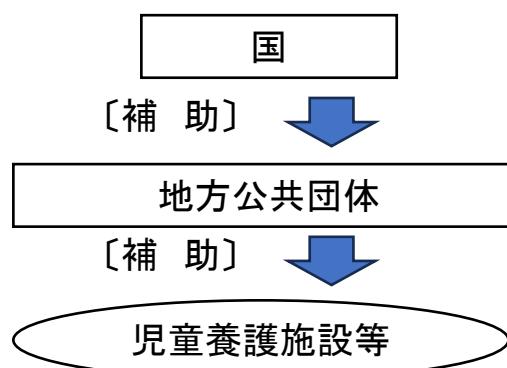
令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定内容を反映し、国家公務員給与の改定に準じて令和7年4月まで遡って 児童養護施設等措置費の人事費の引上げを行う。

### ③施策の具体的内容

- 令和7年度人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定について、内容を補正予算により予算に反映した上で、令和7年4月まで遡って措置費の引上げを行う。

(参考)令和7年人事院勧告の内容

- ① 債給月額を、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も引き上げる
- ② ボーナスを0.05月分引き上げる(4.6月→4.65月)



#### 【実施主体】

都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市、福祉事務所設置町村

#### 【対象施設】

乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所、里親、ファミリーホーム、助産施設、一時保護施設 等

#### 【補助率】

国1／2、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市1／2  
国1／2、都道府県1／4、市、福祉事務所設置町村1／4

# 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援(保育所等改修費等支援事業)

令和7年度補正予算額:

31億円

## ①施策の目的

- ・保育所やこども誰でも通園制度の受け皿整備に向けて、保育所等の改修に要する経費等を補助することにより、こどもを安心して育てることが出来る環境を整備する。

## ②施策の概要

- ・賃貸物件を活用して保育所等を設置する際、幼稚園において長時間預かり保育を実施する際、認可外保育施設が認可保育所等の設備運営基準を満たすために必要な改修を行う際等に要する改修費等の一部を補助する。また、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施事業所の設置を行うために必要な改修費等の一部を補助する。

## ③施策の具体的内容

### ○保育所等改修費等支援事業

- ・賃貸物件を活用して保育所等を設置する際、幼稚園において長時間預かり保育を実施する際、認可外保育施設が認可保育所等の設備運営基準を満たすために必要な改修を行う際等に要する改修費等の一部を補助する。また、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施事業所の設置を行うために必要な改修費等の一部を補助する。

#### 【対象事業】

- (1)賃貸物件による保育所等改修費等支援事業 (2)小規模保育改修費等支援事業 (3)幼稚園における長時間預かり保育改修費等支援事業 (4)認可化移行改修費等支援事業 (5)家庭的保育改修費等支援事業 (6)乳児等通園支援事業実施事業所改修費等支援事業

#### 【実施主体】市区町村

【補助割合】(1)～(4)、(6) 国:1／2、市区町村:1／4、設置主体:1／4 (\* )国:1／2、市区町村:1／2

(※)国:2／3、市区町村:1／12、設置主体1／4 (\* )国:2／3、市区町村:1／3

\* 公立の場合の補助率((2)、(6)に限る)

(5) 国:1／2、市区町村:1／2 (※)国:2／3、市区町村:1／3

(※)保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択を受ける等、一定の要件を満たした場合に補助率の嵩上げを行う。

○待機児童対策:待機児童が10人以上見込まれる市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)において、財政力指数が1.0未満の市町村かつ、20人以上の定員増加に必要な整備であること等

○人口減少対策:過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)で施設の統廃合や多機能化等に伴う整備であること等

○乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度):乳児等通園支援事業を実施することも誰でも通園制度総合支援システムを導入(予定)の市区町村(保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要)

# 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援(放課後児童クラブ整備促進事業)

令和7年度補正予算額:

8億円

## ①施策の目的

放課後児童クラブの待機児童が解消に至っていないことから、本事業では、待機児童が発生している市町村等における施設整備費の自治体負担分に対し国が財政支援することにより、放課後児童クラブの整備を更に加速化させて、待機児童の早期の解消を図る。

## ②施策の概要

- ・待機児童が発生している市町村において放課後児童クラブを整備する場合、現状、子ども・子育て支援施設整備交付金により国庫補助率を嵩上げしているが、待機児童の状況を踏まえると自治体における放課後児童クラブの整備を今まで以上に促進させる必要がある。
- ・施設整備における国庫補助率嵩上げ後の自治体負担分の一部に対し、本事業により補助を行うことにより、更なる負担軽減を図る。

## ③施策の具体的内容

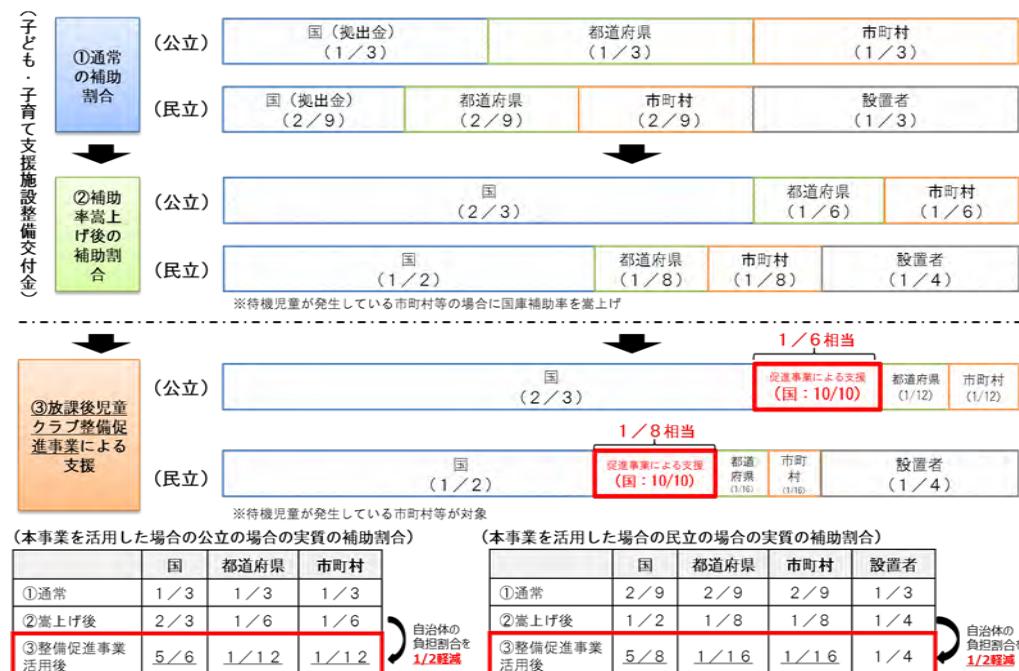
### 【事業の対象】

待機児童が発生している市町村等

【実施主体】市町村(特別区を含む。)

【補助率】定額(10／10相当)

※子ども・子育て支援施設整備交付金で実施



# 児童養護施設等の職員の処遇改善 (令和7年人事院勧告を踏まえた障害児施設措置費の人事費の改定)

令和7年度補正予算額:

3億円

## ①施策の目的

障害児入所施設等に従事する職員の人事費について、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて障害児施設措置費の引上げを行う。

## ②施策の概要

障害児施設措置費の算定にあたっては、人事費・事業費・管理費等について、各々対象となる費目を積み上げて算定しており、そのうち、人事費の額については、国家公務員の給与に準じて算定している。

給与法の改正後に、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容を補正予算により予算に反映した上で、国家公務員給与の改定に準じて令和7年4月まで遡って障害児施設措置費の引上げを行う。

## ③施策の具体的な内容

令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容を補正予算により予算に反映した上で、国家公務員給与の改定に準じて令和7年4月まで遡って障害児施設措置費の引上げを行う。

### (参考)令和7年人事院勧告の内容

- ① 債給月額を、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も引き上げる
- ② ボーナスを0.05月分引き上げる(4.6月→4.65月)

**【対象】**障害児入所施設、障害児通所支援事業所に従事する職員

**【実施主体】**都道府県、指定都市、児童相談所設置市、市町村

**【補助率】**○国1／2、都道府県・指定都市・児童相談所設置市1／2

○国1／2、都道府県1／4、市町村1／4

# AI等のデジタル技術と通信インフラを活用した地域の社会課題解決の推進

令和7年度補正予算額:

129億円

## ①施策の目的

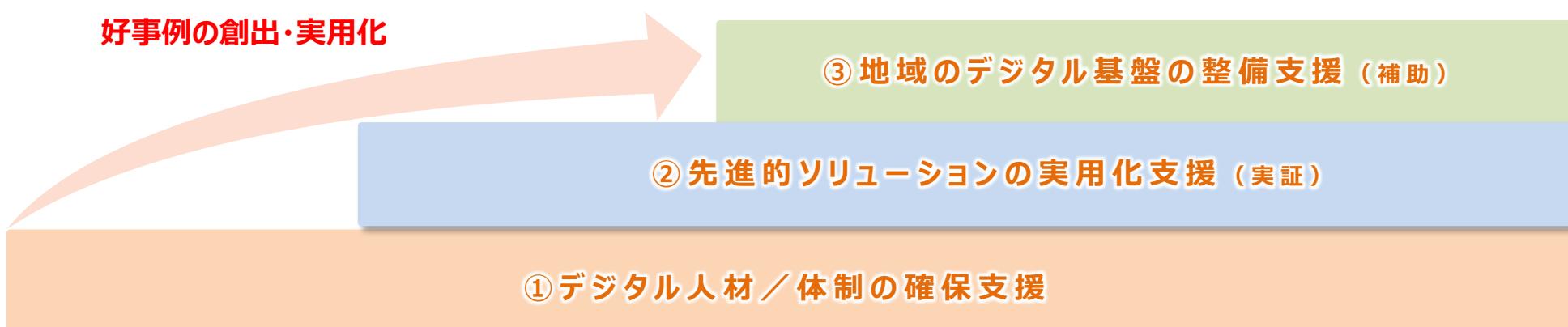
人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するため、デジタル技術の実装(地域社会DX)を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決を図る。

## ②施策の概要

地方公共団体や民間企業等が取り組む地域課題解決の取組を支援することで、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を促進。

## ③施策の具体的内容

デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を実施。



# 貨幣の安全・安心な流通に資する貨幣回収準備資金の確保

令和7年度補正予算額:

682億円

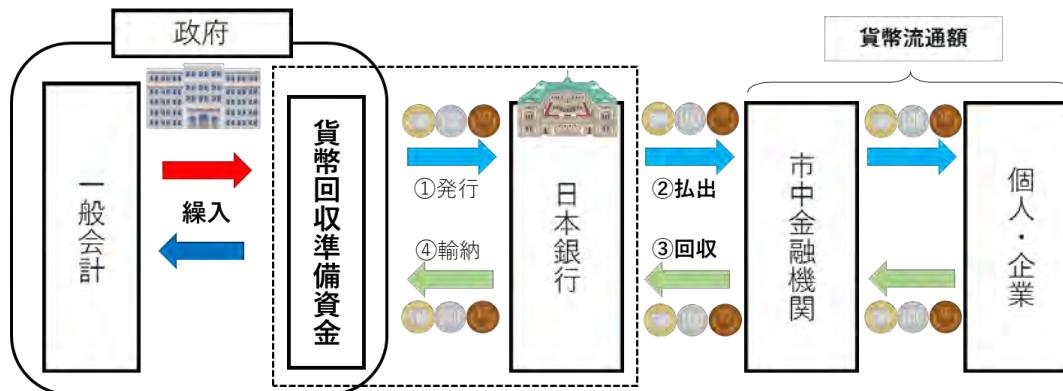
## ①施策の目的

貨幣回収準備資金の確保による、通貨制度の安定的な運営への寄与。

## ②施策の概要

貨幣の回収等に必要な資金を確保するため、一般会計から貨幣回収準備資金へ繰入を実施。

## ③施策の具体的な内容



貨幣回収準備資金に関する法律（平成14年法律第42号）（抄）  
(資金への繰入れ)

第6条 每会計年度末における資金の額が貨幣の引換え又は回収及び貨幣の製造の状況を勘案して政令で定める額を下回ると見込まれるときは、その下回ると見込まれる額に相当する金額として予算で定める額を、一般会計から資金に繰り入れるものとする。

貨幣回収準備資金に関する法律施行令（平成15年政令第19号）（抄）  
(一般会計からの資金への繰入額の算定基準)

第2条 貨幣回収準備資金に関する法律（以下「法」という。）第六条に規定する政令で定める額は、毎会計年度末における貨幣の流通額の百分の五に相当する金額、日本銀行の保管に係る貨幣の額面額に相当する金額及び資金に属する地金（政府において引き換え、又は回収した貨幣を含む。）の価額に相当する金額の合計額とする。

# 税関の水際取締強化のための緊急対策

令和7年度補正予算額:

234億円

## ①施策の目的

税関の水際における取締能力等を強化する。

## ②施策の概要

不正薬物、金、知的財産侵害物品等の密輸や我が国の経済安全保障を脅かす製品等の不正輸出のリスクの高まり及び外国人旅行者向け免税制度の不正利用に対し、税関の取締り能力の強化を図るため、全国の税関における検査機器等の配備や施設整備等を実施する。

## ③施策の具体的内容

訪日外国人旅行者数の急増や、越境EC拡大による少額輸入貨物の急増が見られる中、不正薬物、金、知的財産侵害物品等の密輸や我が国の経済安全保障を脅かすおそれのある製品等の不正輸出のリスクの高まり及び外国人旅行者向け免税制度の不正利用に対し、税関の取締り能力の強化が喫緊の課題。

安全・安心な社会の実現に向けて、税関の取締り能力等の強化を図るため、下記取組を実施。

- ①不正薬物、金の密輸防止等のための取締・検査機器等の緊急配備
- ②旅客・貨物の急増に対応するための施設等の緊急整備

### 【主な取締・検査機器】



X線CTスキャン検査装置



ボディスキャナー



携帯型ラマン分光計

# 高等学校教育改革の推進

令和7年度補正予算額:

3,009億円

## ①施策の目的

都道府県に基金を造成し、類型に応じた高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

## ②施策の概要

公立の高等学校等における教育の改革を推進するため、都道府県に基金を造成し、当該基金を活用して、技術革新・産業構造の変化を踏まえた人材育成の先導的な取組を行う拠点校を創出する。

## ③施策の具体的内容

### ①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

#### アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

#### 理数系人材育成支援

#### 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 改革先導校の類型**
- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
  - 技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現する。

- 事業内容**
- 内容取組例**
- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
  - 先進的な新たな知を生みだす力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組、探究活動の深化による多様な進路に向けた支援を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用

- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

### ②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

GIGAスクール構想の推進等

# ○1人1台端末の着実な更新

令和7年度補正予算額:

742億円

※内数

## ①施策の目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、1人1台端末をはじめとする学習基盤の整備等を推進。

## ②施策の概要

GIGAスクール構想第1期に整備した端末が更新時期を迎えることから、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備も一体的に推進。

## ③施策の具体的内容

### 公立学校の端末整備

- 都道府県に設置した**基金（5年間）**により、**5年間同等の条件で支援を継続**。
- 都道府県を中心とした共同調達等、**計画的・効率的な端末整備を推進**。

#### <1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

#### <入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置の整備を支援。

- 補助率：10分の10

(基金のイメージ)

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県（基金）

補助金交付

市町村

※都道府県事務費も措置

### 国私立、日本人学校等の端末整備

- 更新に必要な経費を補助事業により支援**。
- 公立学校と同様に、**補助単価の充実や予備機の整備も推進**。

#### <1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10  
私立 3分の2

日本人学校等 3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

# 私立幼稚園の施設整備

令和7年度補正予算額:

12億円

## ①施策の目的

学校設置者が行う私立幼稚園の施設整備事業に係る経費の一部を補助し、こどもが安心・安全に学べる教育環境を整備する。

## ②施策の概要

子どもの命を守る特別防犯対策、学級編制基準の見直しに対応するための施設整備、徹底した省エネルギーの推進に向けたエコ改修、空調設備の設置等に要する経費に対する補助を実施し、対策を促進する。

## ③施策の具体的内容

- 学校法人に対して私立幼稚園の施設整備事業にかかる経費の一部を補助

<施策のスキーム図>



# 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

令和7年度補正予算額:

5,341億円

## ①施策の目的

医療機関や薬局における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

## ②施策の概要

経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

(交付額) 医療従事者の処遇改善支援、診療に必要な経費に係る物価上昇対策の合計

## ③施策の具体的内容

### 【交付額】

基礎的支援	病院						有床診（医科・歯科）	無床診（医科・歯科）
	上乗せとして、救急に対応する病院への加算（年間の救急車受入件数に応じる）						支援額	支援額
	1以上 1,000未満	1,000以上	2,000以上	3,000以上	5,000以上	7,000以上		
19.5万円／床	500万円	1,500万円	3,000万円	9,000万円	1.5億円	2.0億円	8.5万円／床	32万円／施設

※ 病院の全身麻酔手術件数又は分娩取扱数に応じた加算や、保険薬局、訪問看護ステーションについても支援を行う

### 【施策のスキーム図】



- I 医療機関や薬局は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関や薬局に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

※ 病院に対しては国からの直接執行を予定

# 病床数の適正化に対する支援

令和7年度補正予算額:

3,490億円

## ①施策の目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。

## ②施策の概要

「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。

(概要) 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を対象として財政支援を行う。

(交付対象・交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円／床(ただし、休床の場合は、2,052千円／床)

## ③施策の具体的内容

(イメージ図)



- 医療機関は基金管理団体等に計画提出を行う際に病床削減数を申請し、基金管理団体等が計画認定する
- 基金管理団体等は医療機関に所要額を支給する(10/10)

医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

人口減少等により不要となると推定される、約11万床<sup>(※)</sup>の一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情も踏まえ、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※一般病床及び療養病床の必要病床数を超える病床数約5万6千床並びに精神病床の基準病床数を超える病床数約5万3千床を合算した病床数(厚生労働省調べ)。

※約1.1万床については令和6年度補正予算による病床数適正化支援事業により措置済み。

# 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援

令和7年度補正予算額:

1,920億円

## ①施策の目的

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

## ②施策の概要

- ・ 介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
- ・ 併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。※いずれも半年分

## ③施策の具体的内容

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

- (※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
- ア) 訪問、通所サービス等  
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
  - イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等  
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

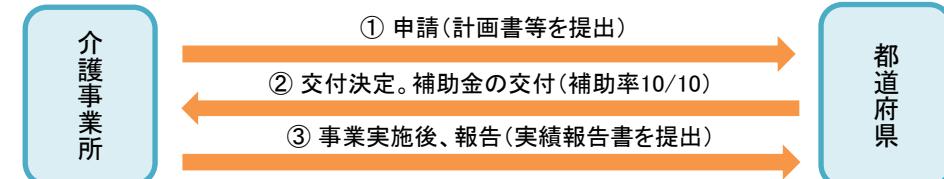
### (1) 支給要件・金額

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援        | 1. 0万円 |
| ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ | 0. 5万円 |
| ③介護職員の職場環境改善の支援           |        |

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

### (2) 対象期間:令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

#### 【執行のイメージ】



(注)サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

# 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応

令和7年度補正予算額:

1,475億円

※内数

## ①施策の目的

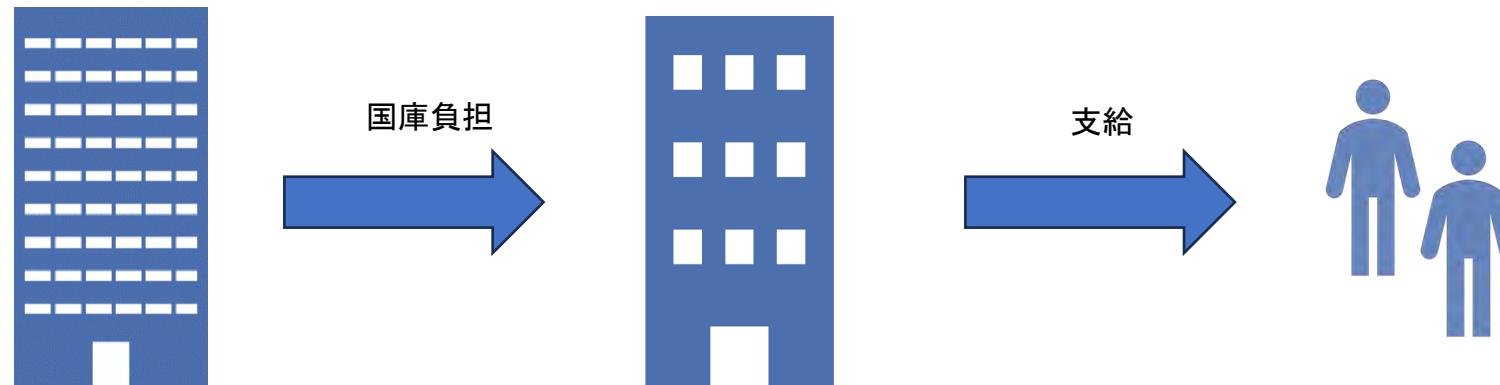
平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決(令和7年6月27日)を踏まえた対応を実施する。

## ②施策の概要

社会保障審議会生活保護基準部会最高裁判決への対応に関する専門委員会における審議結果等を踏まえつつ、当時の生活保護受給者等に必要な扶助費の追加支給を行う。

## ③施策の具体的な内容

### 生活扶助費の追加支給 (国庫負担3/4、地方負担1/4)



厚生労働省

地方公共団体

生活保護受給者等

# 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金

令和7年度補正予算額:

1,198億円

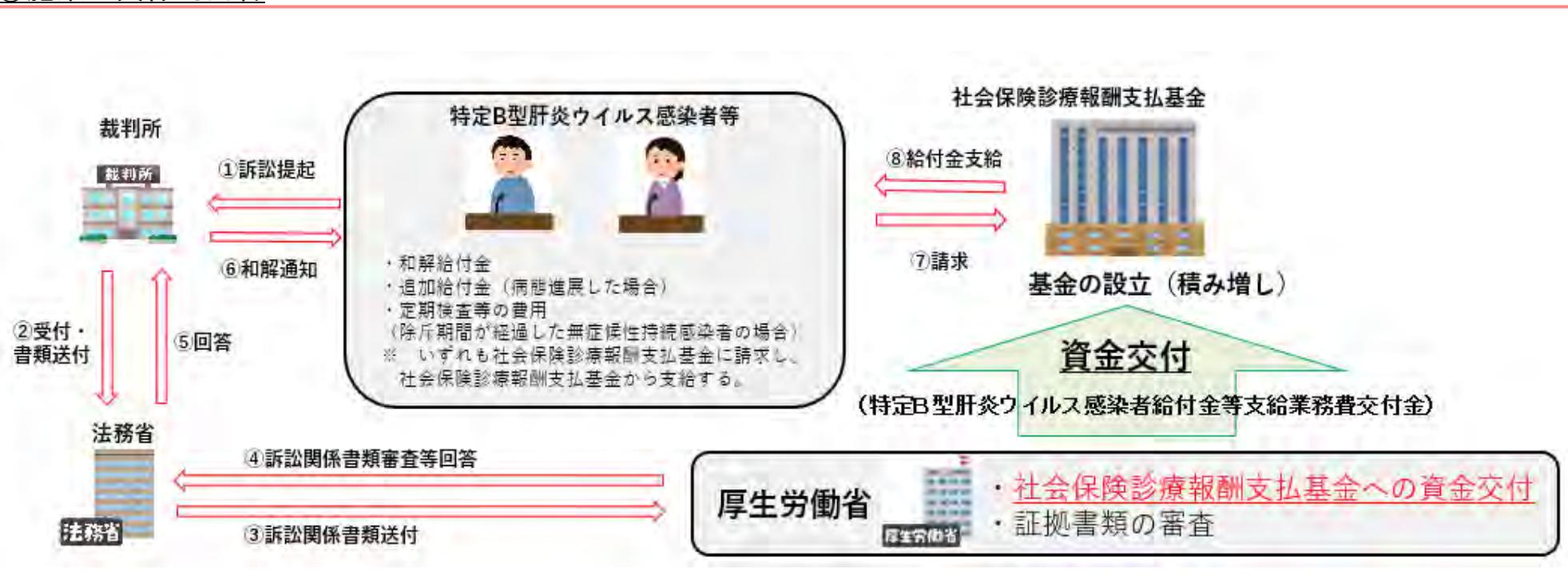
## ①施策の目的

集団予防接種等の際の注射器の連続使用によりB型肝炎ウイルスに感染した者及びその相続人に対し、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給することにより、この感染被害の迅速かつ全体的な解決を図ることを目的とする。

## ②施策の概要

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に基づき、社会保険診療報酬支払基金に支給基金を設け、集団予防接種等の際の注射器の連続使用によってB型肝炎ウイルスの感染被害を受けた者及びその相続人に対し、給付金等の支給を行う。

## ③施策の具体的内容



# 福祉医療機構による優遇融資への支援

令和7年度補正予算額:

669億円

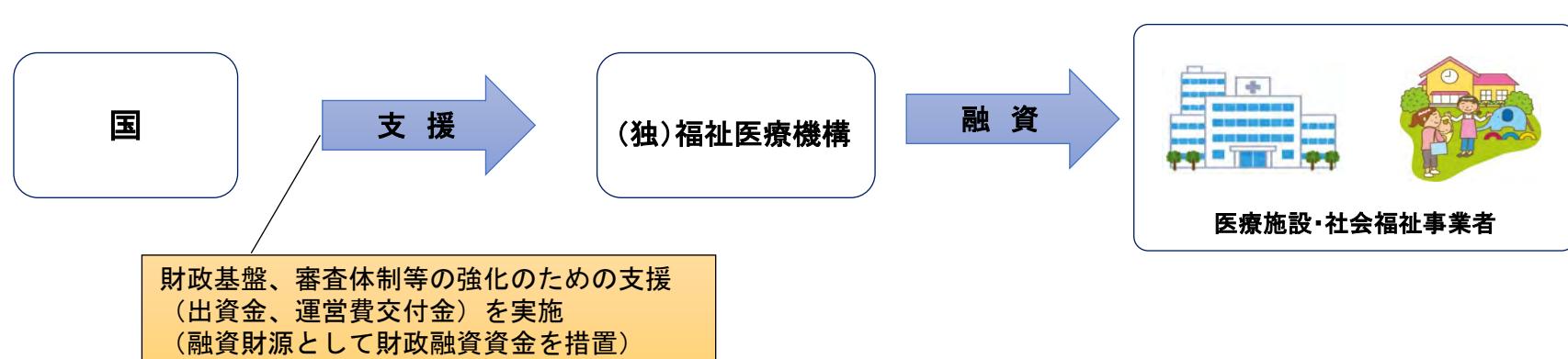
## ①施策の目的

物価高騰の影響を受けた医療機関や福祉施設等の資金繰りを支援するための無利子・無担保等の優遇融資を行う(独)福祉医療機構の体制を整備する。

## ②施策の概要

優遇融資を実施する(独)福祉医療機構に対して、速やかな貸付の実行や適切な債権管理を行うための機構の財政基盤及び審査体制等の強化を図るための支援を行う。

## ③施策の具体的な内容



物価高騰の影響を受けた医療機関や福祉施設等が事業を継続できるよう資金繰り支援を行うことにより、地域の医療・福祉サービスの安定的な提供体制を確保する。

# 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援

令和7年度補正予算額:

510億円

※ 介護事業所等に対するサービス継続支援事業 278億円

介護施設等に対するサービス継続支援事業 210億円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等 22億円

## ①施策の目的

介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。

## ②施策の概要

物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。

※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

## ③施策の具体的内容

### 介護サービス事業所等に対する サービス継続支援事業

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に提供できるよう、介護事業所・施設のサービス類型・規模等を踏まえ、

- ・ 特に長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、
- ・ 大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品などの購入費用などに対する補助を行う。

### 介護保険施設に対する サービス継続支援事業

介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事の提供というサービスを円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえて、食料品等の購入費等に対する補助を行う。

### 地域介護・福祉空間整備等 施設整備交付金等

広域型施設において、「第1次国土強靭化実施中期計画」に関する取組と一体的に実施する大規模修繕等や、小規模な高齢者施設の改修・大規模修繕等に必要となる経費等を支援する。

# 施設整備促進支援事業

令和7年度補正予算額:

462億円

## ①施策の目的

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関に対する支援を行うことにより、地域における地域医療構想を推進するとともに、救急医療・周産期医療体制を確保する。

## ②施策の概要

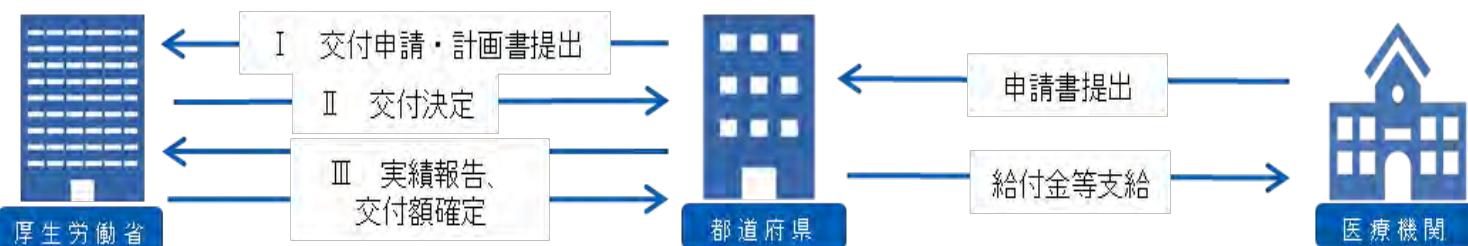
医療提供体制施設整備交付金、医療施設等施設整備費及び地域医療介護総合確保基金（I-1）の交付対象となる新築、増改築等を行う医療機関に対して、㎡数に応じた建築資材高騰分等の補助を行う。

（概要）整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金等を支給する。  
 （交付額）（市場価格 - 補助事業単価）×国負担分相当

## ③施策の具体的内容

（施策のスキームの例）

### 【国が都道府県事業を支援する場合】



- I 医療機関は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援  
**○障害福祉分野における賃上げに対する支援**

令和7年度補正予算額:

453億円

※内数

**①施策の目的**

障害福祉分野の職員の賃上げ支援を実施することで、障害福祉サービス提供に必要な人材確保につなげる。

**②施策の概要**

障害福祉分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。

**③施策の具体的内容**

○障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援(※)を実施。

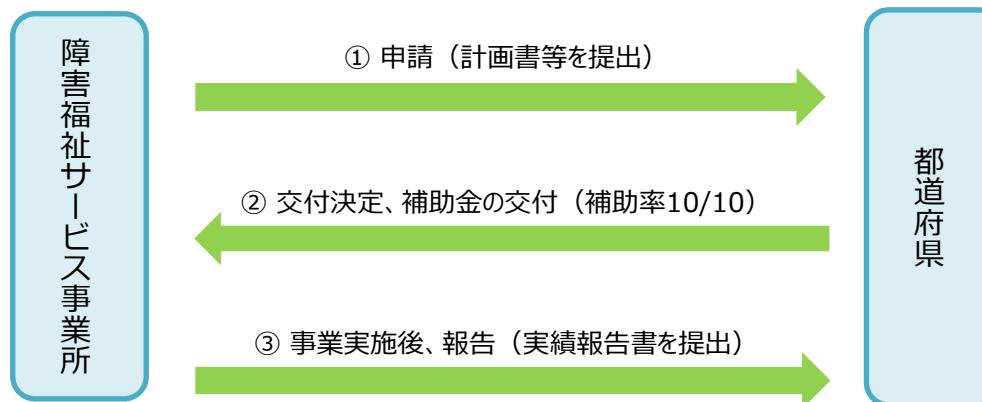
(※)処遇改善加算の対象サービスについては加算を取得し取組を推進する  
 (又は見込み)事業者、対象外サービス(計画相談支援、地域移行支援、  
 地域定着支援)については処遇改善加算取得事業者に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象

**(1)支給要件・金額**

障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円

(2)対象期間:令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

**【執行のイメージ】**



(注)サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給  
 (国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

# 福祉医療機構による資本性劣後ローンの創設

令和7年度補正予算額:

240億円

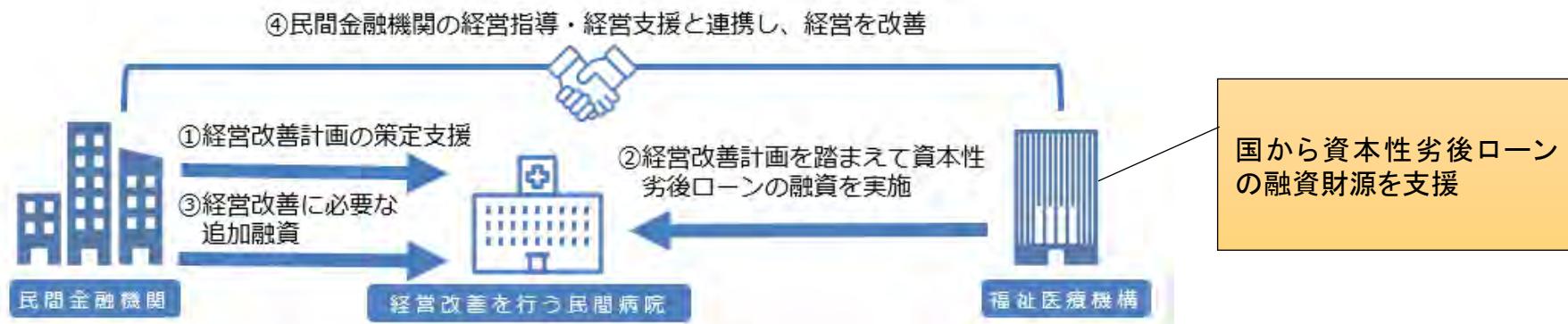
## ①施策の目的

物価高騰の影響を受け、債務超過等により必要な新規融資を受けられなくなっている民間病院に対して資本性劣後ローンを実行する(独)福祉医療機構の融資体制を整備する。

## ②施策の概要

(独)福祉医療機構の融資メニューに地域で必要な医療機能を有しているながら、債務超過等により必要な新規融資が受けられなくなっている民間病院の財政状況を改善させ、民間金融機関からの融資再開につなげるための資本性劣後ローンを創設する。  
必要な融資が実施されるよう、(独)福祉医療機構に対して融資財源の支援を行う。

## ③施策の具体的内容



資本性劣後ローン融資により債務超過が解消し、財務(BS)が改善されるため、民間金融機関の融資が再開される。併せて民間金融機関と連携した経営改善を行うことで、地域医療の維持に寄与する。

介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援

## ○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

令和7年度補正予算額:

220億円

### ①施策の目的

介護現場の生産性向上の取組や経営の協働化等に取り組む介護サービス事業者への支援とともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実させる。

### ②施策の概要

介護事業所へのテクノロジー等の導入補助に加え、都道府県相談窓口等における介護事業所に対する伴走支援の支援を行う。また、事業者グループが行う職場環境改善等の取組への補助に加え、経営改善支援に向けた体制整備や事業者支援のモデル事業を実施する。

### ③施策の具体的内容

#### (1) 生産性向上の取組を通じた職場環境改善

##### ① 生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入

- ・見守り機器・介護記録ソフト・インカムについては、業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援。特に、小規模事業者も含めこれらのテクノロジーがより広く事業者へ普及するよう支援。そのため、介護テクノロジー等の導入にかかる費用を補助するとともに、導入等と一体的に実施する業務改善にかかる費用(※)を補助 (※)介護記録ソフトの導入前後の定着を促進する費用やWi-Fi環境整備費用も含む

##### ② 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面的に生産性向上の取組を推進するとともに、ケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

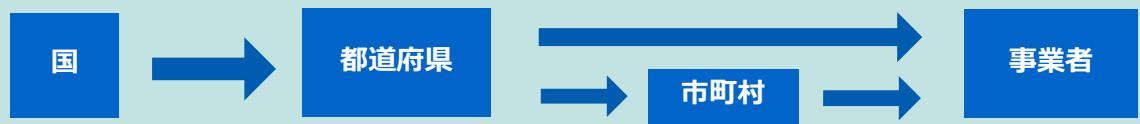
#### (2) 小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善など協働化等の支援、経営改善支援モデル事業の実施

- ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援等に加え、福祉医療機構(WAM)による経営分析などをを行うための費用を補助することにより、経営改善支援モデル事業を実施

#### (3) 都道府県等による伴走支援等の実施

- ・小規模事業所等に対するICT導入や協働化等の伴走支援等が着実に実施されるよう、必要な都道府県等の体制を整備

#### 【事業スキーム】



#### 【負担割合】

(1)①…国・都道府県4／5、事業者1／5

※(2)を同時に実施する場合、国・都道府県5／6、事業者1／6

(1)②、(3)…国・都道府県 10／10

(2)…国・都道府県5／6、事業者1／6

※国と都道府県の負担割合は以下のとおり

(1)①…国9／10、都道府県1／10

(1)②、(2)、(3)…国10／10

# 医療分野における生産性向上に対する支援

令和7年度補正予算額:

200億円

## ①施策の目的

業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げる。

## ②施策の概要

業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して必要経費を支援し、医療分野の生産性向上を図る。

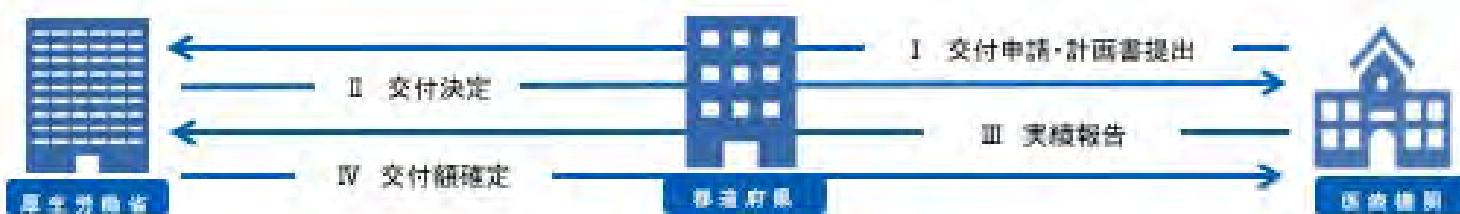
総事業費：1病院あたり1億円(うち交付額(上限)は8,000万円【負担割合：国2/3、都道府県1/3】)

## ③施策の具体的内容

### 【生産性向上に資する取組のイメージ】

- ICT機器の導入による業務の効率化
  - ・スマートフォンによるカルテ閲覧・情報共有、インカム、IWB等の導入 ⇒ DX化による情報伝達の効率化
- 取組を行う病院への医療勤務環境改善センターによるサポート体制強化

### 【施策のスキーム図】



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定(補助率4/5)し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は都道府県に実績報告(概ね3年後)
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

# 公金受取口座登録促進に向けた本人意向確認・年金振込口座情報提供事業

令和7年度補正予算額:

104億円

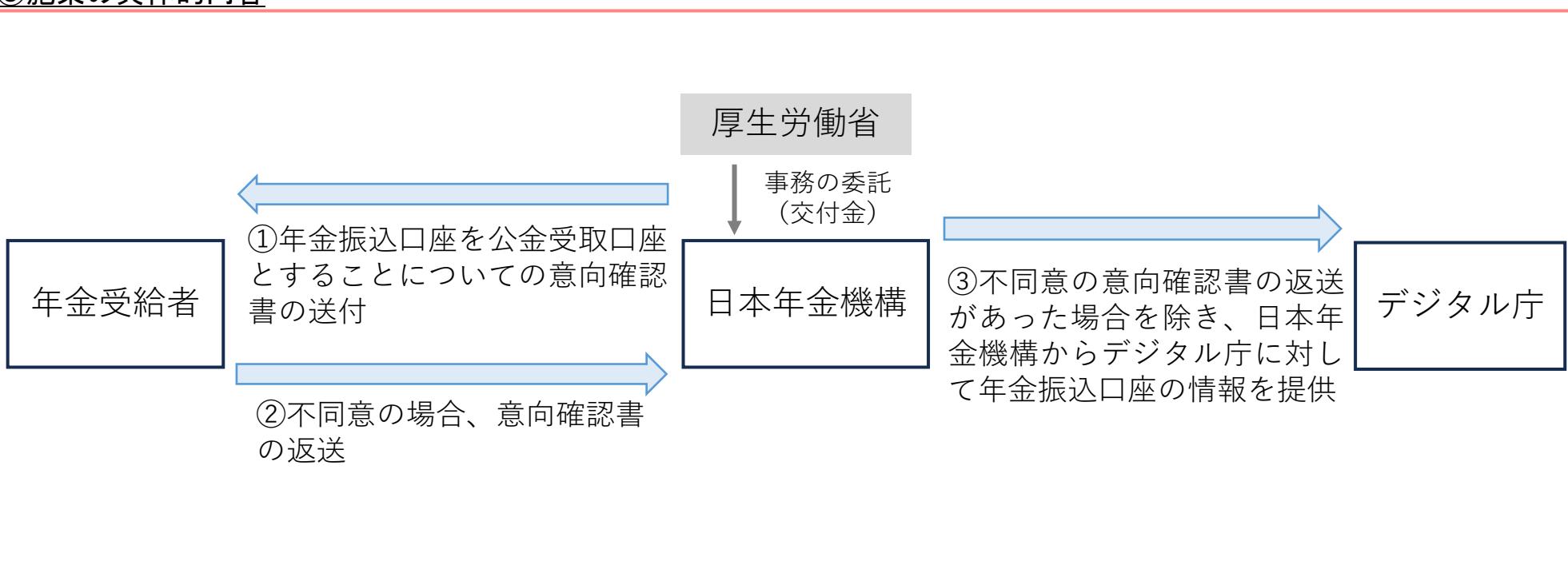
## ①施策の目的

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」の改正に伴い、日本年金機構が既に有する口座情報について本人不同意でなければ公金受取口座の登録を行うことが可能となったことを踏まえ、本人の意向確認を行った上で、公金受取口座の登録の促進を行う。

## ②施策の概要

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施に向けて、公金受取口座の登録を促進するため、年金受給者に対して年金振込口座を公金口座として登録するか否かについての意向確認書を送付(一定期間内に不同意の回答があった者以外は登録)する等した上で、公金受取口座の登録の促進を図るもの。

## ③施策の具体的な内容



# 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

令和7年度補正予算額:

5,741億円

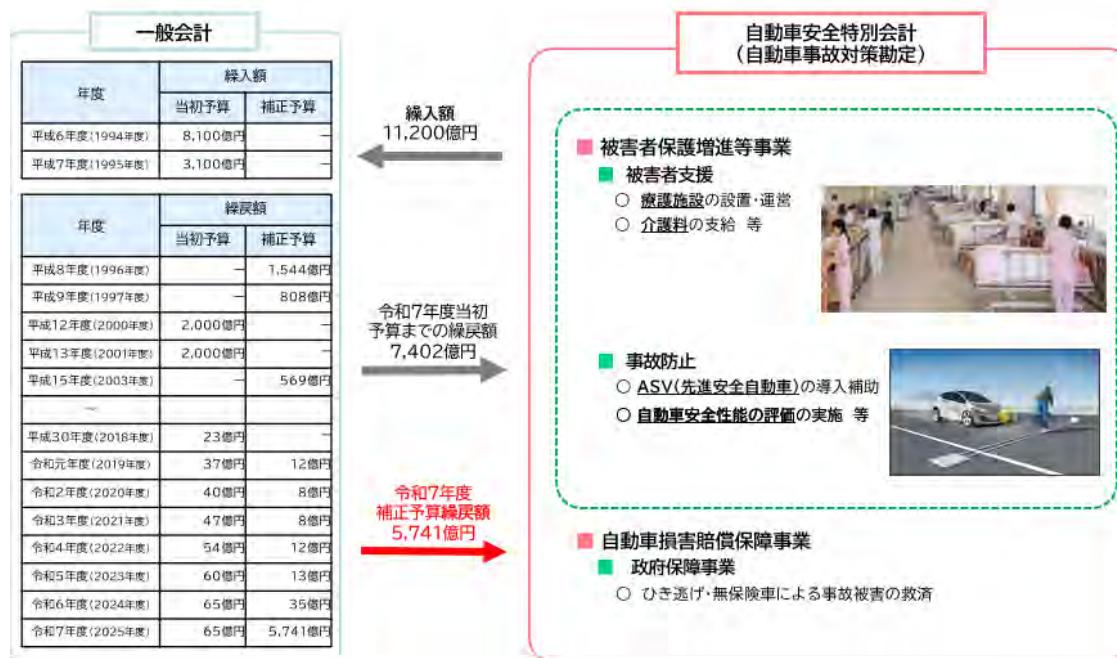
## ①施策の目的

被害者支援等の安定的かつ継続的な支援を実施するための被害者保護増進等事業の財政基盤の強化

## ②施策の概要

平成6年度及び平成7年度に自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円のうち、残額の約5,741億円を一括返済するもの。

## ③施策の具体的内容



※数値は千万円単位を四捨五入

# 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等

令和7年度補正予算額:

717億円

## ①施策の目的

迅速かつ円滑な物流・人流の確保を通じて地方における経済成長を実現

## ②施策の概要

各地で進む半導体等の輸出産業拠点整備の動きも踏まえ、空港・港湾など広域交通拠点へのアクセス道路等の整備により、地域を支える産業等の生産性向上に貢献し、地方創生の実現、ひいては日本経済の成長を着実に推し進める。

## ③施策の具体的な内容

### <例>



- 大津道路、大津熊本道路沿線地域※は製造品出荷額が県内第1位の工業地域であり、半導体関連工場や二輪四輪車関連工場等が集積。新たな工業団地の開発も進んでいる。
- 広域道路ネットワーク整備により、走行性の向上と所要時間の短縮が図られ、沿道地域の更なる産業発展、地域活性化が期待されている。※：菊池市、合志市、菊陽町、樊津町



# 「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のリ・デザインの全面展開

令和7年度補正予算額:

379億円

## ①施策の目的

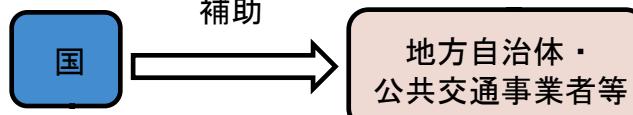
地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通について、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開し、「交通空白」の解消に向け、全国で地域の「移動の足」の確保を行う。

## ②施策の概要

地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

## ③施策の具体的内容

### <施策の主なスキーム>



### <事業イメージ>

#### ●集中対策期間における「交通空白」解消

- ・デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保
- ・複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化
- ・複数分野の輸送資源のフル活用の推進
- ・自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
- ・デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



複数事業者による共同化



公共ライドシェア



自動運転バス

#### ●地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

#### ●自動運転の事業化に向けた重点支援

### ○支援対象事業者

地方自治体、鉄軌道事業者、バス事業者、タクシー事業者、旅客船事業者、航空運送事業者（地域航空）等

※ 一部、民間執行団体を含む

※ 社会資本整備総合交付金の支援対象は地方公共団体

#### ●地域交通DX(COMmmmmONS等)による生産性等の向上

#### ●訪日外国人旅行者受入環境整備

(観光地の二次交通の確保・充実、多言語対応、キャッシュレス決済の普及 等)

#### ●ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

#### ●地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)

EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



ハイブリッド気動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

#### ●生活の基盤となる地域公共交通の維持確保

(離島航路、離島航空路の運行費等に対する支援、バリアフリー対応車両等)

# 道路交通環境や無電柱化の整備等の推進

令和7年度補正予算額:

194億円

## ①施策の目的

通学路や生活道路等の安全・安心な道路環境を確保

## ②施策の概要

誰もが安全・安心に通行できる生活環境を創生するため、通学路対策、生活道路対策や踏切対策等の道路交通環境の整備等を推進する。また安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進。

## ③施策の具体的内容

### 《道路管理者による対策の例》



### ○歩道の整備



### ○防護柵の整備



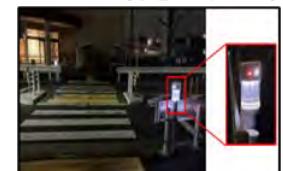
### ○スマーズ横断歩道



### ○無電柱化の整備



### ○センサー付きスポットライト



### ○センサーによる注意喚起



# インフラ、交通、物流等の分野における安全対策や生産性向上に資するDX及び技術開発の推進

令和7年度補正予算額:

186億円

## ①施策の目的

行政手続きの見直しやデータ連携等のシステム改善により申請者側の手続・操作性を改善し、インフラ・交通分野等のサービスを向上させる。

## ②施策の概要

国土交通分野のデジタル化により官民サービスの向上や業務効率化を図るため、先端科学技術を活用したDX化の推進を図る。

## ③施策の具体的な内容

